

トップメッセージ



取締役執行役社長

高倉 透

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
私から、2022年度上期の業績および今後の取り組みについてご説明します。

1. 業績振り返りと株主還元について

当中間期は、実質業務純益が1,682億円、親会社株主に帰属する中間純利益が1,040億円となりました。前年同期比では、実質業務純益は62億円、親会社株主純利益は69億円の減益となりましたが、これは主に昨年度収益に寄与した市場押し上げ効果の剥落によるものです。この剥落は期初から想定していたものであり、5月に公表した今年度予想との比較では、実質業務純益、親会社株主純利益とも上期予想を上回る水準となりました。通期予想に対しても、各々54%、55%と堅調な進捗となっております。近時の経済環境は、不透明・不確実性が増していますが、株価変動リスク、信用リスク、米金利などの金利変動リスクに対しても、ヘッジや引当金などで、しっかりとした備えができています。

株主還元につきましては、5月に2022年度の普通株式の1株当たり配当金(予想)を前年度比30円増配の200円と公表致しました。当該予想に変更はなく、中間配当金につきましては、1株当たり100円としました。また、当中間期には約300億円の自己株式の取得も行いました。



2. 2022年度重点テーマの進捗について

当グループはこれまで社会課題の解決に、「信託の力」で真正面から取り組んでまいりました。現在の日本が抱える多くの社会課題に対しても「信託の力」で貢献できると考えています。社会課題の解決とともに、資金・資産・資本を循環させ、経済的な果実を適切に分配し、豊かさを次世代に承継する、これが当グループのありたい姿です。

ここでは当グループの2022年度の重点テーマのうち、「資金の好循環を加速する事業ポートフォリオの構築」「持続的成長に向けた戦略投資の推進」の具体的な取り組み、特に「人生100年時代」と「サステナビリティ」の分野についてお伝えします。

当グループは、「人生100年時代」に対応した、さまざまな信託関連の商品・サービスを提供しています。シニア層のお客さまには、セカンドライフを安心して豊かに過ごしていただけるよう認知症のリスクへの備えとなる商品・サービスを提供しています。一方、「人生100年時代」の認識の広がりとともに、幅広い世代で、安心して豊かなセカンドライフに向けた資産形成を進めたいというニーズが増えています。そのため、この上期に資産形成層のお客さまを主なターゲットとして、スマートフォンアプリ「スマートライフデザイナー」をリリースしました。預金・株式等の金融資産から年金・住宅ローンまで、資産・負債の情報を一元把握でき、将来のキャッシュフローも勘案した計画的な資産形成を後押ししていきます。

次世代へのビジネス承継を含む多様かつ複雑な課題やニーズをお持ちの富裕層のお客さまに対しては、資産運用に加えて不動産のご相続などをワンストップで提供できるようサービスの拡充を図っています。UBSグループとの協業によるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、8月で開業1年を迎えましたが、着実な成果が出ています。

「サステナビリティ」の分野については、法人のお客さまのニーズ増加を受け、引き続きサステナブルファイナンスの取り組みが堅調です。この上期には、「インパクトエクイティ投資」の取り組みを本格的にスタートさせました。これは、脱炭素化を早期に実現する技術や超高齢社会を支える創薬開発など、社会にポジティブな影響を与える事業への投資です。当グループのバランスシートを活用しながら、投資の先導役となり投資家の皆さまの資金を呼び込むことで、より大きな投資を創り出していきたくと考えています。

脱炭素化など社会課題の解決を進めるためには、インフラ投資や非上場企業への投資などプライベートアセットへの投資へ広げていくことも重要です。7月には、プライベートアセット等の運用において世界トップクラスの実績を有するApolloグループと業務提携を致しました。加えて、同グループが運用するプライベートアセットポートフォリオに、三井住友信託銀行が総額15億ドルの投資を行うことを決定しました。これを契機として本邦プライベートアセット市場の本格的な創出にも取り組みます。

気候変動問題は、人々のWell-beingに多大な影響を及ぼします。そのため、数ある社会課題の中でも極めて大きな課題です。一方で、脱炭素化に向けて必要となる多額の投資は、我が国において資金・資産・資本の好循環を創出し、次世代に豊かさをつなぐまたとない好機でもあります。当グループは「信託の力」で好循環を加速させ社会にポジティブな影響を生み出していきます。

好循環を日本全体に拡大する取り組みも進めています。国内各地の経済の中軸を担う事業者・自治体・大学・金融機関と連携、地域エコシステム構築を通じ、環境に適した地域産業への移行や、イノベーション加速に貢献してまいります。

3. 最後に

2022年は信託法・信託業法制定から100年となります。信託とは、信託を基礎とするものです。信託銀行の業務は、お客さまから信じて託される、お客さまの想いを実現することです。これこそが、フィデューシャリー[※]の本分だと考えております。重点テーマをはじめとした各種取り組みを今後も進めていくにあたり、当グループは、お客さま本位かつ、お客さまの最善の利益を優先し、お客さまの信託に応える業務品質でフィデューシャリーの役割を果たしてまいります。

次の100年も、「信託の力」で時代ごとの社会課題解決に取り組み、我が国の豊かな未来の実現に貢献してまいります。今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ フィデューシャリー：一般的には受託者と訳されてきました。近時では、他者の信託に応えて、専門家としての知見とお客さま本位の誠実さをもって任務を遂行すべき者という意味で、より広く用いられるようになっていきます。

